

「ある家族の新年会での年金談義」(3)

団塊の世代に属する年金コンサルタントが、妻の実家に新年の挨拶に行ったところ、たまたまそこに元大学教授のお爺さん(義父)がいたため、生意気な大学生の孫も交えて、年金論議がはじまってしまった。引き続き、彼らの会話に耳を傾けてみよう。(連載の最終回)

確定拠出型年金ブーム

(大学生の孫) いずれ就職できたら、僕は厚生年金保険料なんか払わないで、自分で貯めた方がずっといいという気がする。将来の退職金よりも、給料でもらった方がいい。だって、いつ会社が潰れるか分からない世の中だし、潰れたら退職金を払えない会社も多いらしいよ。それなら、もらえるときに沢山もらって、自分で貯めておいた方が安心だ。

(コンサルタント) しかし、若者に、そういう財産管理能力が本当にあるのかな。給料を沢山もらったら、すぐに高価なスポーツ車を買ってしまったりするんじゃないの。そんな人ばかりが増えると困るから、給与天引きで国や会社が面倒を見てくれているとも考えられる。それだけでなく、カード破産する大学生のことが問題になっているじゃないか。

(お爺さん) わしの知り合いに、40代で腎臓を悪くして、それからほとんど働けなくなった気の毒な奴がおる。でも生活保護ちゅうと、親からもらった土地まで取り上げられるでう。そいつにとっちゃあ、年金がないとエライことになるでう。

(コンサルタント) ところが、頼りの公的年金も企業年金も火の車。そこで、確定拠出型年金の出番となるわけだ。

(大学生の孫) それだよそれ。アメリカで大人気の401(k)。ヨーロッパでも、確定拠出型年金を取り入れる国が、次々と出てきていると聞いたよ。

(お爺さん) 昔から、すぐ新しいものに飛びつくのが若いものの悪い癖だ。確かに各国で制度改正の動きはある。しかし、たとえばスウェーデンの確定拠出型は、積立方式ではなく、賦課方式の中での工夫だし、イギリスで検討されている確定拠出型は、2階部分の適用除外の中での仕組みだ。アメリカも、利益配分型や従業員持株型など、401(k)以外にも、いろいろな確定拠出型があって、そう簡単じゃない。

(大学生の孫) それで、日本はどうなの。

(コンサルタント) 労働省案や厚生省案が出て、いろいろと議論されたようだけれど、結局、自民党が「企業拠出型」と「個人拠出型」の2つのタイプの確定拠出型年金制度を準備して、サラリーマンだけでなく、自営業者も対象とした制度を創設することになりそうなんだ。

[自民党の確定拠出型年金スキームについては、裏表紙の表を参照]

(大学生の孫) 確定拠出型年金になると、退職一時金は全くなくなってしまうの。

(コンサルタント) 必ずしもそうはならないが、企業負担にも限度があるので、確定給付型の退職一時金や企業年金を削って、確定拠出型を併設する動きは強まるだろうね。すでにパソナの派遣社員やセゾン・グループで確定拠出型を検討すると新聞で報じられているよ。アメリカでは、好景気で株高だから皆、熱心に投資の勉強をして、老後をハッピーに生活できるように、401(k)による貯蓄をしているわけだ。

確定拠出型年金と自己責任

(お爺さん) しかし、退職間際に株の暴落でも起こったら、パニックにならん保証はないぞ。アメリカでは、投資教育をしっかりとっておるんで、問題はないと考えられているようじゃが、本当に理解している人が実際には少ないという調査もある。事実、アジア危機以後、株式市場が乱高下を繰り返す中で、右往左往している従業員も少なくないようじゃ。

(大学生の孫) それは、これから自己責任の時代なんだからさ、勉強しなかった人が右往左往するのも仕方ないんじゃないの。

(お爺さん) 自己責任といっても、病気で働けんで 401(k)に参加できなかったとか、逆に、100歳まで長生きしてしまったとか、そういうのは自己責任じゃないぞ。これについては別途、生活保護、医療や介護と、年金との役割分担の問題もあるのじゃが。また、今の役所の仕事が縦割りのために、だぶったり、境界がはっきりしないのが多いのも問題じゃが。

(大学生の孫) えっ、確定拠出型年金だと、100歳になると年金は出ないの。いちばん大事なときじゃないか。

(コンサルタント) それは制度設計にもよるけれど、終身年金にするには、結構高い掛金になる。つまり、若いときに沢山積み立てておかないと、年金額が小さくなるのは止むを得ない。

(お爺さん) このまま悪い運用環境が続くと、もっと年金額が小さくなるぞ。

(大学生の孫) 民間金融機関の年金だけじゃあ心配なものも、確かだよなあ。最低限度の生活は公的な制度で保証してもらって、あとは自分の考えで老後を設計するのがいいんじゃないの。

(お爺さん) 自分が選んだ運用方法が失敗して、本当に最低限度の生活に陥ってしまったときでも、何一つ文句を言わないのなら、それでも良いのじゃがのう。

(コンサルタント) いずれにしても、確定拠出型年金を導入しても、これまでの国の負債、350兆円の処理をどうするかという問題は残るんだ。また、確定拠出型の導入で、国の負担が小さくなるかどうかは、税制優遇による税収の減少まで考えないと、何とも言えない。年金財政は安定しても、税収減をカバーするために、国債発行が増えれば、それが後世代の負担増につながることもある。企業年金の方も同じで、これまでに働いて得られたはずの部分はどうするかの問題は残るんだ。

(お爺さん) つまり、確定拠出型を導入しても、問題が全て解決するわけではないということじゃ。変に甘い幻想は持たんに越したことはないぞ。

(コンサルタント) 公的年金、企業年金や退職一時金、そして個人年金、さらに税制や財政、他の社会保障制度も含めて、総合的に検討しなければいけないということだ。

(大学生の孫) なんだか難しそうだね。聞いていると、八方塞がりのような気がするんだけど・・・まあ要するに、おカネがあったら、すぐに使うのが勝ちってことだね。

(お爺さん・コンサルタント)・・・

(※「そういうことではないのだが」と口まで出かかったが、いま一つ自信の持てない大人達であった。今年1年の、年金政策の大いなる展開を期待して、新年会はお開きとしたい。)

●参考：自民党の確定拠出型年金スキーム

項目	ポイント
企業拠出型	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が任意に加入。当該企業の一定の資格を満たした雇用者は、全員が対象。 ・企業が雇用者ごとに、一定のルールで定めた額を、定期的に拠出。 ・60歳以降の労使協定で定めた時期に、年金で給付。
個人拠出型	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用者は企業を通じて、自営業者は指定団体を通じて加入。 ・任意に拠出額を決定・変更できる。 ・60歳以降に年金で給付。
企業拠出型と個人拠出型との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・企業は双方を設置でき、また、雇用者は双方に加入できる。 ・事業主拠出・本人拠出をあわせて、一定の限度額を設ける。
税制	<ul style="list-style-type: none"> ・本人拠出は所得控除、事業主拠出は損金算入。運用段階は非課税、給付時課税とする。公的年金等控除は現行確定給付型と同様。 ・あわせて、既存の私的年金にかかる控除制度等を見直す。
ポータビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・転職時に、制度間で税制優遇措置の継続、残高の移管を認める。
現行企業年金からの移行	<ul style="list-style-type: none"> ・現行企業年金（確定給付型）と退職給与引当金から、労使合意に基づき、確定拠出型に変更できる。

（資料）「確定拠出型年金制度の導入について」（自民党私的年金小委員会、1998年12月2日）より作成

発行：ニッセイ基礎研究所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル内

TEL：（03）3597-8644 FAX：（03）5512-7160

本誌記載のデータは各種の情報源から入手、加工したものです。その正確性と完全性を保証するものではありません。本誌内容について、将来見解を変更することもあります。本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。なお、ニッセイ基礎研究所の書面による同意なしに本誌を複写、引用、配布することを禁じます。